

令和2年11月教育委員会会議録

【会議に付すべき事件】

- 議案第15号 後援名義使用願の承認について
報告第15号 社会教育委員委嘱の専決処分報告について
報告第16号 青少年問題協議会委員委嘱の専決処分報告について
報告第17号 公民館・町民会館の整備について（基本構想（素案）等）

【その他】

《11月分》

生涯学習推進課【煉瓦館・公民館・総合体育館 他関係団体】事業予定
図書館【熊取図書館 他関係団体】事業予定
小・中学校行事予定

《9月分》

生涯学習推進課【煉瓦館・公民館・総合体育館 他関係団体】事業報告

日 時 令和2年11月6日（金）午後5時00分から
場 所 ふれあいセンター3階 健康リハビリ室

【教育委員会定例会出席者】

教育長	勘六野 朗
教育委員	土屋 裕睦
教育委員	鈴木 直子
教育委員	一ノ瀬由美子
教育次長	阪上 敦司
統括理事（学校指導担当）	吉田 茂昭
理事（学校指導担当）	林 栄津子
理事（生涯学習・図書館担当）	原田 哲哉
学校教育課長	三原 順
学校教育課学校指導参事	松藤 茂孝
学校教育課学校指導参事	櫻澤 彩香
学校教育課学校指導参事	松本 歩
生涯学習推進課長	立石 則也
生涯学習推進課生涯学習参事	堀口 卓也
図書館長	原田 貴子

開会 午後 5 時 0 0 分

勘六野教育長

皆さん、こんにちは。

本日、梶山委員は事前にちょっと都合が悪いというふうにお聞きしておりますので、ただ、定足数に達しておりますので、この会は成立させていただいておるということでご承知おきください。

それでは、ただいまから令和 2 年 1 1 月教育委員会定例会を開催いたします。

本日の署名委員には一ノ瀬委員を指名いたしますので、よろしくお願いいたします。では、座って失礼します。

それでは、議事に入ります。

議案書の 1 ページ、議案第 1 5 号「後援名義使用願の承認について」につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

堀口参事。

堀口参事

それでは、議案第 1 5 号「後援名義使用願の承認について」（おみせやさんごっこ～はたらくってな～に？～）ご説明申し上げます。

事前配付分の議案書 1 ページをご覧ください。

令和 2 年 1 0 月 2 0 日付で、一般社団法人ママと子どもの子育てラボ代表理事森次芳江氏より、「おみせやさんごっこ～はたらくってな～に？～」の開催について当委員会の後援名義使用願がありましたので、これを承認するというものでございます。

本案件は、新規の案件としてご審議をお願いするものでございます。

2 ページ、後援承認申請書をご覧ください。

開催日は令和 3 年 2 月 2 3 日天皇誕生日及び 2 7 日土曜日、開催場所はエブノ泉の森ホールでございます。

行事の概要は、前半はお金の歴史や外国のお金について学び、後半はお店屋さんごっこを実際にするというものでございます。

3 ページをご覧ください。

チラシを添付させていただいております。

子どもたちにお金の大切さ、ありがたさを伝え、親への感謝を知るための勉強会でございます。

恐れ入りますが、1 ページ、後援承認申請書にお戻りください。

参加予定人員は25名、対象は熊取町在住の4歳から10歳までのお子様とその保護者となっております。参加者費用はございません。

先ほど申し上げましたチラシのほか、本イベントの収支予算書、同法人の定款兼役員名簿につきまして、4ページから8ページに添付させていただきます。

以上、議案第15号「後援名義使用願の承認について」（おみせやさんごっこ～はたらくってな～）のご説明とさせていただきます。

よろしくご審議いただきまして、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

勘六野教育長

ありがとうございます。

ただいま報告願いましたが、参事から報告ありましたように、本案件は初めて後援申請が出たということで、内容について吟味していただけというふうに考えております。

委員さんのほうで、何かただいまの説明で質問がありましたらお受けしたいと思います。いかがでしょうか。

土屋委員

よろしいですか。

勘六野教育長

はい。

土屋委員

ご趣旨はとてもいいと思うので、感染予防ですね、新規の案件のようですので、もしこれをお認めということであれば、感染予防対策の徹底をさせていただけるようにご連絡いただけたらというふうに思います。ガイドラインか何か出されていらっしゃるでしょうか、この方は。

勘六野教育長

堀口参事。

堀口参事

消毒及び密を避ける。それからマスクの着用等は義務付けてやるというふうには聞いております。

土屋委員

承知しました。よろしくお願いいたします。

勘六野教育長

ほかにご質問はございませんか。

では、議案第15号「後援名義使用願の承認について」承認として

よろしいか。

委員全員 （「はい。」の声）

勘六野教育長 議案第１５号「後援名義使用願の承認について」承認とします。
議案としては、今回はその１件だけなんですけれども、報告で承認事項がありますので、続いて報告第１５号「社会教育委員委嘱の専決処分報告について」につきまして、よろしくお願いします。
堀口参事。

堀口参事 それでは、報告第１５号「社会教育委員委嘱の専決処分報告について」ご説明申し上げます。
議案書事前配付分の９ページでございます。
社会教育法第１５条第２項及び社会教育委員条例第２条第２項の規定によります社会教育委員の委嘱につきまして、速やかに新たな委員の方を委嘱する必要がありましたことから、事務委任規則第４条の規定により専決処分いたしましたので、同規則第５条第２号の規定に基づき報告させていただき、承認を求めるものでございます。
梅田康雄委員につきましては、去る１０月３日急逝なされました小玉不二男委員に代わりまして、学識経験者（熊取青少年指導員連絡協議会代表）として委嘱させていただいたものでございます。
委嘱期間につきましては、前任の方の残りの任期であります令和４年５月９日までとなっております。
以上、報告第１５号「社会教育委員委嘱の専決処分報告について」のご説明でございます。
ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

勘六野教育長 もう既に専決処分しておりますが、ただいまの説明で、ご質問、ご異議ございましたらお受けしたいと思いますのですが、いかがですか。
よろしいですか。
では、報告第１５号「社会教育委員委嘱の専決処分報告について」承認としてよろしいか。

委員全員 （「はい。」の声）

勘六野教育長 報告第１５号「社会教育委員委嘱の専決処分報告について」承認と

します。

続きまして、また報告事項ですけれども、報告第16号「青少年問題協議会委員委嘱の専決処分報告について」につきまして、続いて説明をお願いいたします。

堀口参事。

堀口参事

それでは、報告第16号「青少年問題協議会委員委嘱の専決処分報告について」ご説明申し上げます。

先ほどの15号と同様の内容となっております。

議案書事前配付分の10ページでございます。

青少年問題協議会規則第3条第2項の規定によります青少年問題協議会委員の委嘱につきまして、速やかに新たな委員の方を委嘱する必要がありましたことから、事務委任規則第4条の規定により専決処分いたしましたので、同規則第5条2項の規定に基づき報告させていただき、承認を求めるものでございます。

梅田康雄委員につきましては、去る10月3日に急逝なされました小玉不二男委員に代わりまして、学識経験者（熊取町青少年指導員連絡協議会代表）として委嘱させていただいたものでございます。

委嘱期間につきましては、前任の方の残りの任期であります令和3年3月31日までとなっております。

以上、報告第16号「青少年問題協議会委員委嘱の専決処分報告について」のご説明でございます。

ご承認を賜りますようよろしくお願いいたします。

勘六野教育長

ありがとうございます。

ただいま報告第15号、16号とともに小玉さんのご不幸に伴う専決処分報告なんですけれども、ご質問並びにご意見ございませんでしょうか。

では、報告第16号「青少年問題協議会委員委嘱の専決処分報告について」承認としてよろしいか。

委員全員

（「はい。」の声）

勘六野教育長

報告第16号「青少年問題協議会委員委嘱の専決処分報告について」承認とします。

次に、ちょっと分厚い冊子ですけれども、本日配付しております報

告第17号「公民館・町民会館の整備について（基本構想（素案）等）」について、事務局から説明をお願いいたします。

立石課長。

立石課長

それでは、報告第17号「公民館・町民会館の整備について（基本構想（素案）等）」をご説明させていただきます。

当日配付分の議案書19ページをお開きください。

先月10月の教育委員会定例会におきまして、公民館・町民会館の整備について進捗状況をご報告させていただき、基本構想（素案）、そして基本設計や実施設計の業務を委託する事業者を選定するためのプロポーザル実施要領（素案）が一定定まりましたら教育委員の皆様にもお示しさせていただく旨ご説明させていただいたところでございます。

本日は、基本構想（素案）、プロポーザル実施要領（素案）についてご説明させていただき、教育委員の皆様からもご意見等をいただければと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、説明させていただきますが、その前に1点ご報告させていただきます。

公民館・町民会館の整備につきましては、これまで説明させていただきましたとおり、公民館は大規模改修、町民会館のホールは新たに建て替えを行うということで進めております。その中で、住民代表や学識経験者等で構成する整備検討委員会におきまして、ホールを新たに新築するのであれば、現在の場所ではなく、南側の来庁者用駐車場に建てることはできないのかというご意見をいただき、これまで慎重に検討を重ねてきたところでございます。そして、議案書の19ページ、1番に記載しております先般10月27日に開催しました第4回整備検討委員会におきまして、町といたしまして、南側来庁者用駐車場に新たにホールを建設し、現在のホールの場所を駐車スペースにすることにより、公民館はもとより、ふれあいセンターや役場庁舎に隣接する駐車スペースを多く確保することができ、これまで来庁・来館される方が道路を横断しなければならないという危険性ができるだけ少なくできる、また、新たに建てるホール、公民館を中心に、公共施設を一体的なエリアの中で今後増えていく高齢者の方をはじめ、障害をお持ちの方、子どもなど、社会的弱者と言われる方々のためにも配慮することができるという考えの下、ホールの建設場所については南側来庁者用駐車場で考えていくことで結論づけたことを報告いたしま

した。教育委員の皆様にも改めてご報告させていただきます。

それでは、説明に戻らせていただきます。

続きまして、19ページの2、基本構想（素案）及びプロポーザル実施要領（素案）について、まず（1）の基本構想（素案）をご覧ください。

本日お手元にお配りさせていただきました別添の1、熊取町公民館・町民会館整備基本構想（素案）でございます。お時間の都合上、要点のみご説明させていただきます。

22ページをお開きください。

公民館・町民会館の施設整備における基本コンセプトと整備内容等でございます。

まず、基本コンセプトでございますが「すべての住民があらゆる場面で出会い、学び、育ちあう、文化創造施設」と題しまして、以下、4つの項目を挙げさせていただいております。

1つ目は本町の将来像に掲げる「“やすらぎ”と“ほほえみ”のまち」の実現、2つ目は住民が主体となり、あらゆる場面で出会い、学び、育ちあうための施設、3つ目は誰もが安全・安心に利用でき、効率的・安定的に運営できる施設、最後4つ目は各施設の機能の有効活用と施設配置の適正化でございます。これら4つの項目を掲げ、その整備内容といたしましては、次の24ページ、A3のものになりますが、（3）となって整備内容でございます。表になっておりまして、表の一番左に、先ほど説明いたしました4つのコンセプトの項目、そして真ん中の列が公民館の整備内容、右側の列がホールの整備内容となっております。

整備に当たっては、基本的に現在の施設の機能や利用団体等の活動の場を確保しつつ、新たな利用促進を図ることができる施設となるよう考えています。

それでは、真ん中の2列目、公民館の大規模改修について、②の欄をご覧ください。

内容といたしましては、例えば2つ目の丸についてでございますが、自習とかテレワークができる部屋の整備、3つ目の丸になっておりますが、防音とか防震に配慮した壁鏡や手摺りを設置した運動・音楽活動に適した諸室の整備などがございます。

また、③の5つ目の丸になりますが、ユニバーサルデザインの取組といたしまして、エレベーターの設置を行います。

次に、右の列、南側来庁者用駐車場に新築するホールの整備内容で

ございます。

①の欄、1つ目の丸「“やすらぎ”と“ほほえみ”のまち」や「子育てしやすいまち」のイメージを象徴するような独創性のある外観を有するホールにしたいと考えています。

次に、②の欄、2つ目の丸、座席については、現在の327席から400席程度の増席を行い、3つ目の丸、舞台につきましては、現在のスペースよりも拡張を考えております。

③の欄、1つ目の丸、音楽活動等のほか、各種イベントに幅広く対応できる音響設備、3つ目の丸については駐車場や駐輪場、機材搬入などの動線に配慮した敷地の整備、最後の4つ目の丸、施設運営に係るランニングコストを抑える機能を有するホールの整備を行おうとしています。

それでは、続きまして、議案書19ページの2の(2)プロポーザル実施要領(素案)について説明させていただきます。

先ほどご説明させていただきましたコンセプトや整備内容等を記載しました基本構想を基に、今後、事業者の基本設計、実施設計業務を委託するところがございますが、事業者の選定に当たっては、公募型プロポーザルによる選定を行います。その方法を示したのが、お手元にあります別添の2、熊取町公民館・町民会館整備事業基本設計・実施設計業務委託プロポーザル実施要領(素案)でございます。

簡単に事業選定における評価基準についてご説明させていただきます。

まず、11ページをご覧ください。

応募されました事業者の評価・決定については、1次審査と2次審査の2段階で行います。

次に、12ページをお開きください。

まず、1次審査といたしまして、評価基準の表、一番左の欄に記載のとおり、①企業の評価、②配置技術者の評価を機械的に算出し、評価点が高い5社を選定いたします。

次に、2次審査でございます。16ページをお開きください。

2次審査につきましては、先ほどご説明いたしました基本構想に基づき、応募事業者から提出された技術提案書、そしてプレゼンテーションの内容を基に、表の左側の欄1から6に記載しました項目ごと、その横に記載の内容について設計事業者としての適格性、独創性、実現性などを総合的に評価し、17ページにもあります12の3、最優秀提案者の選定方法にありますように、1次審査30点及び2次審査

120点の合計150点により最優秀提案者、すなわち契約候補者を選定するという流れになっております。

それでは、議案書19ページにお戻りください。

最後3番、当面のスケジュールでございます。

この後、11月19日に開催されます議員全員協議会におきまして、先ほどご説明させていただきました基本構想（素案）とプロポーザル実施要領（素案）を議員にもご説明し、ご意見をいただきました後、教育委員の皆様を含め、いただいた意見等を踏まえ加筆修正を行い、12月上旬に開催予定の第5回整備検討委員会で最終的に確定してまいります。そして、来年1月から基本設計・実施設計業務を委託する業者を選定するためのプロポーザルを実施いたしまして、3月上旬にはその事業者を決定し、令和3年度に基本設計・実施設計等の策定、令和4年度、令和5年度に公民館の大規模改修工事、ホールの新築工事を行っていく予定になっています。

説明は以上でございますが、これまで基本構想等素案の作成やホールの建設場所について検討や調整にお時間を要しましたことから、本日当日資料としてこのように多くの資料をお示しさせていただき申し訳ございません。

本日はお気づきになった点についてご質問、ご意見をいただき、お戻りになられてからでも、改めてお目通しいただき、何かございましたら今月末までにご連絡をいただくよう、よろしくお願いいたします。

それから、最後に1点お願いがございます。

本日お渡しさせていただきました資料のうち、プロポーザル実施要領（素案）につきましては、今後、基本設計・実施設計を委託する事業者を決定するための非常に重要な資料となっております。申し訳ございませんが、会議が終わりましたらプロポーザル実施要領（素案）の資料だけはお持ち帰りなさらず、その場に置いていただきますようよろしくお願いいたします。

これで、公民館・町民会館の整備について説明を終わらせていただきます。

勘六野教育長

ありがとうございました。

最後に言われた別添2の資料だけは置いて帰っていただきたいということです、よろしくお願いいたします。

今、説明をお聞きしましたが、割と膨大な資料になっておりますの

で、なかなか今すぐ気がつくことというのは少ないかと思います。先ほど言われましたように、11月中に、ここはこう変えるべき違うかとか、分かりにくいとかいうようなところがありましたらお聞かせ願いたいというふうに考えております。

今の段階で、資料を見ながらお聞きになられたと思いますが、何か基本的なところでご質問あったらお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

恐らく、場所が変わるということを初めてお聞きされたことやと思いますが、整備検討委員会のほうでかなりそういう意見がすごく、町長の判断も仰ぎながら、道を隔てた南側にホールのみを移転させると、新築するというようなことで方向性が出ております。

内容につきまして、特に理解しにくいところはございますでしょうか。

では、最終的にもう一度委員さんの意見を伺って、議員さんの意見も伺って、第5回目でしたっけ、検討委員会。これというものが出来上がりますので、それまでちょっと読んでいただいて、11月中にご意見、ご指摘がありましたらよろしくお願ひしたいと思います。

本日のところは、このぐらいの時間でよろしいですか。

では、取りあえず、今のところ説明を伺って、教育委員さんのほうにお願い事をしたということで終わりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

委員全員 (「はい。」の声)

勘六野教育長 それでは、今までのところで報告事項は全て終わりです。
議案そのものが終了いたしました、ほかに何か特別に議案ございますでしょうか。ないですか。

(その他報告事項)

勘六野教育長 それでは、順次、審議とは別に報告事項がありましたらお受けしたいと思います。
吉田統括。

吉田統括理事 『小・中学校行事予定P. 20より説明』

勘六野教育長 ただいまの説明で質問、行事予定も見ていただいて、疑問点ござい

ましたらお受けしたいと思いますが。ございませんか。
では、そのほかの報告事項に移りたいと思います。
立石課長。

立石課長 『生涯学習推進課事業予定P. 11～P. 12より説明』

勘六野教育長 ご質問ございませんか。
そのほかの報告事項、お願いいたします。
原田館長。

原田図書館長 『図書館行事予定P. 14～P. 15より説明』

勘六野教育長 何かご質問はございませんでしょうか。
では、そのほかにも報告事項ございますか。
ないですか。
ないようですので、これをもちまして11月の教育委員会定例会を終了したいと思います。
どうもご協力ありがとうございました。

閉会 午後5時34分
